

目 次

1	策定の背景と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3(1) 社会的背景(2) 本プランの位置づけ
2	大田区における外郭団体の定義・・・・・・・・・・・ 5
3	外郭団体を取り巻く社会状況・・・・・・・・・・・・・・ 6 (1)地方公共団体の財政の健全化に関する法律 (2)指定管理者制度の導入 (3)公益法人制度改革
4	外郭団体の財政等の現状分析・・・・・・・・・・・・・・10(1)区の出資状況(2)区からの補助金、委託料の支出状況(3)収入と支出の状況(4)職員数と区からの職員派遣状況
5	大田区における外郭団体改革の取組み・・・・・・・・・・13 (1) これまでの取組みの流れ (2) 取組みの方向性と視点
6	外郭団体別改革の方向性・・・・・・・・・・・・・・16
7	本プランの着実な推進に向けた方策・・・・・・・・・24 (1)実施計画の策定 (2)取組状況の公表

1 策定の背景と位置づけ

(1) 社会的背景

大田区の外郭団体は、区民ニーズが多様化する中で、行政の役割を補完し、 文化、産業、福祉、スポーツ活動、まちづくりなど、区民生活に密着した様々 な分野できめ細かな公的サービスを提供してきました。また、行政の直接対応 が困難な課題や先駆的な分野を担い、行政サービスの拡充や高度化を受け止め る役割も担ってきました。

しかし近年、急速に進行した少子高齢化や社会経済のグローバル化が進むなか、外郭団体の運営にあたっては、次に掲げる社会的背景を十分に踏まえていく必要性が生じています。

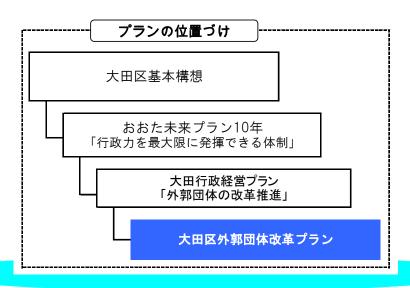
- 〇 平成 19 年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布される等、地方公共団体の財政健全化に対する取組みの強化
- 〇 平成 15 年 6 月の地方自治法の改正により導入された指定管理者制度による公の施設の管理に係る民間事業者等との競争性の激化
- 〇 平成 20 年 12 月の公益法人制度改革関連 3 法の施行による公益財団法人 への移行と、認定基準を遵守した適切な組織運営

このような背景の中で、外郭団体がこれまで提供してきた行政補完型サービスそのものの必要性や実施してきた公的サービスのあり方が問われる時代になっています。本プランは、こうした社会状況を十分に踏まえた上で、これまでの外郭団体の役割の検証や今後の方向性のほか、自立的な経営に向けた改革手法のあり方等を概括的にまとめ、わかりやすく提示することを目的に策定しています。

(2) 本プランの位置づけ

本プランは、「おおた未来プラン 10 年」(以下「未来プラン」という。) に掲げる主な事業に位置づけられた「大田行政経営プラン」(以下「経営プラン」という。) を直接の根拠とする計画です。

経営プランには、健全財政を維持しながら、未来プランを着実に実現するために必要な施策を体系的にまとめたものであり、その中で具体的施策として「外郭団体の改革」が掲げられています。



特定法人の経営状況の議会報告

普通地方公共団体の長は、地方自治法第243条の3第2項により、同法第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定める経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないことと規定されています。

また、地方自治法第 221 条第 3 項では、普通地方公共団体の長は、同法施行令第 152 条で定める普通地方公共団体が出資している法人(地方公社および資本金等の 2 分の 1 以上を出資している民法法人及び株式会社等)について、予算の執行状況を調査し、報告を求めることができるとされており、大田区では、該当する法人が報告を行っております。(次項「大田区における外郭団体の定義」において、※で表記する団体)

2 大田区における外郭団体の定義

一般的には「外郭団体」を定義する法律上の規定はなく、自治体によりその定義は異なります。

大田区は、**区の出資割合が50%以上の団体及び継続的に財政援助を行ってい る下記の団体を「外郭団体」**と定義しています。具体的には、次の団体をいいます。

No.	団体名称	設立年月	沿革等
1	社会福祉法人 池上長寿園	昭和 37 年 10 月	区内の婦人団体が中心となった大田区 老人ホーム建設協力委員会(昭和 35 年8月結成)が前身。 委員会の解散と同時に社会福祉法人と して発足。
2	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会	昭和 58 年 6月	昭和27年11月に大田社協連合会と して設立。昭和58年6月、東西にあった社会福祉協議会が合併。平成16年には、財団法人大田区福祉公社の解散に伴い、同公社事業を継承。
3	財団法人 大田区体育協会 ※	昭和 59 年 1 月	昭和23年3月に、大田区体育会として加盟7団体で発足。現在の加盟団体は48団体。公益財団法人の認定に向けて準備中。
4	蒲田開発事業株式会社 ※	昭和 61 年 12 月	蒲田のまちづくり推進を目的に、区と 地元商店街、企業等の出資により設立。
5	公益財団法人 大田区文化振興協会 ※	昭和 62 年 3月	区民の芸術文化の振興を目的に設立。 平成 22 年4月、公益財団法人に認定。
6	大田区土地開発公社 ※	昭和 63 年 10 月	公共用地の早期先行取得のため、「公有 地の拡大に関する法律」に基づき設立。
7	社会福祉法人 大田幸陽会	平成5年 3月	前身の大田区知的障害者育成会が昭和 61 年4月にまごめ第2作業所を開 所。法人設立準備委員会を経て、平成 5年に法人化。

			区内産業の振興を目的に設立。大田区
	公益財団法人	平成7年	産業プラザ(平成8年2月開設)を中
8	大田区産業振興協会 ※	10月	心に事業展開。
			平成 23 年4月、公益財団法人に認定。

※地方自治法第243条の3第2項により経営状況を議会に提出している団体(前項参照)

3 外郭団体を取り巻く社会状況

(1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

平成 19 年6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」 (以下「財政健全化法」という。)では、地方公共団体の財政状況を客観的にあらわす指標である『健全化判断比率』の算定・公表が定められています。この指標は、財政の健全性、透明性を確保することを目的とし、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」の値を超えた場合は、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

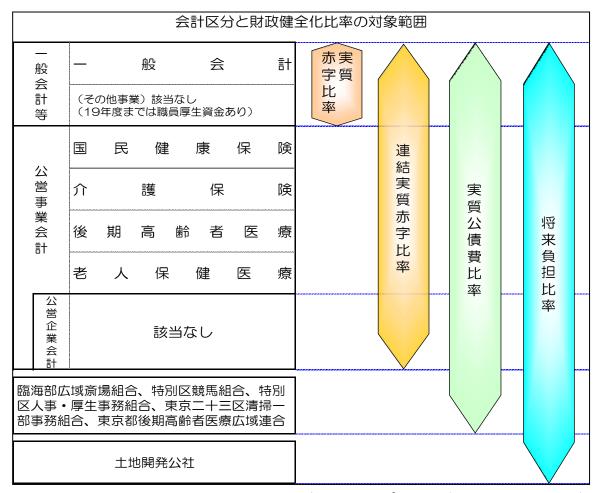
大田区の平成21 年度決算による4指標の値は、以下のとおりいずれも健全な状況にあることを示しています。

区の健全な財政状況を維持していくためにも、外郭団体の抜本的な経営改革 に取り組むとともに、区からの財政援助の必要性や妥当性について検証を進め る必要があります。

(単位:%)

		実質赤字比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担比率
平成	21 年度決算	_*	_*	2.0	_*
国の	早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
基準	財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※大田区の実質赤字比率は-8.45%、連結実質赤字比率は-10.63%、将来負担比率は-99.5% と負の値となるため、総務省の記入要領により「一」で表示



出典:「OTA シティ・マネジメントレポート」(平成 22 年 12 月)

(2) 指定管理者制度の導入

平成 15 年6月の地方自治法の改正により、指定管理者制度が導入され、これまで公共的団体や自治体の出資法人に限定されていた公の施設の管理は、民間事業者等も管理者として参加できるようになりました。このため、これまで施設の運営を担ってきた外郭団体は、公募に適さないと認められる一部の施設を除き、提供するサービスの内容や価格の面において民間事業者等と競い合うことになります。

区では、平成 22 年4月現在、102 施設において指定管理者制度を導入しており、そのうち 36 の施設(全指定管理施設の 35.3%)において外郭団体が指定管理者となっています。

区は、平成 21 年度に「指定管理者公募・選定ガイドライン」を策定し、指定管理者の選定にあたっては公募を原則としています。現在、指定管理者となっている外郭団体は、次回の指定に向けて民間事業者等との競争を想定した一層のサービス向上と効率的・効果的な経営への取組みが喫緊の課題となっています。

【外郭団体が指定管理者となっている施設(平成23年4月1日現在)】

外郭団体名	なっている施設(平成 23 年4月) 施設名	指定期間
→ N 4 M 四 M □		
	特別養護老人ホーム羽田 	H23.4.1~H28.3.31
	特別養護老人ホーム池上	H23.4.1~H28.3.31
	特別養護老人ホーム大森	H23.4.1~H28.3.31
	特別養護老人ホーム蒲田	H23.4.1~H28.3.31
	特別養護老人ホーム糀谷	H23.4.1~H28.3.31
	特別養護老人ホームたまがわ	H23.4.1~H28.3.31
	羽田高齢者在宅サービスセンター	H23.4.1~H28.3.31
	池上高齢者在宅サービスセンター	H23.4.1~H28.3.31
 (社福)池上長寿園	大森高齢者在宅サービスセンター	H23.4.1~H28.3.31
(社価) 心工技 力 園 	南馬込高齢者在宅サービスセンター	H23.4.1~H28.3.31
	蒲田高齢者在宅サービスセンター	H23.4.1~H28.3.31
	田園調布高齢者在宅サービスセンター	H23.4.1~H28.3.31
	徳持高齢者在宅サービスセンター	H23.4.1~H28.3.31
	糀谷高齢者在宅サービスセンター	H23.4.1~H28.3.31
	下丸子高齢者在宅サービスセンター	H23.4.1~H28.3.31
	矢口高齢者在宅サービスセンター	H23.4.1~H28.3.31
	たまがわ高齢者在宅サービスセンター	H23.4.1~H28.3.31
	おおもり園	H23.4.1~H28.3.31
	大田スタジアム	H21.4.1~H26.3.31
(財)大田区体育協会 	大森スポーツセンター	H21.4.1~H26.3.31
	大田区民ホール・アプリコ	H21.4.1~H24.3.31
	大田区民プラザ	H21.4.1~H24.3.31
(公財)大田区文化振興協会	大田文化の森	H21.4.1~H24.3.31
	熊谷恒子記念館	H21.4.1~H24.3.31
	龍子記念館	H21.4.1~H24.3.31

	新井宿福祉園	H23.4.1~H28.3.31
	池上福祉園	H23.4.1~H28.3.31
(社福)大田幸陽会	しいのき園	H23.4.1~H28.3.31
(社佃)八田羊吻云	大森東福祉園	H20.4.1~H25.3.31
	つばさホーム前の浦	H23.4.1~H28.3.31
	前の浦集会室	H23.4.1~H28.3.31
	産業プラザ PiO	H21.4.1~H24.3.31
(小肚) 十四反充类标题协会	創業支援施設	H21.4.1~H26.3.31
(公財)大田区産業振興協会	新産業創造支援施設	H21.4.1~H26.3.31
	産学連携施設	H21.4.1~H26.3.31

(3) 公益法人制度改革

平成 20 年 12 月 1 日付けで公益法人制度改革関連3法が施行され、現在の財団(社団)法人は、平成 25 年 11 月 30 日までに公益財団法人か、一般財団法人に移行申請することが義務付けられました。

公益財団法人への移行にあたっては、当該財団法人の総事業費における公益 事業比率が 50%以上であること等、公益認定基準を満たすことが必要となり ます。公益財団法人となることで税制面での優遇措置が受けられますが、法人 内部の統治強化や、財政の健全性等、運営面での透明性を強く求められること になります。

大田区においては、大田区文化振興協会が平成 22 年4月から、大田区産業振興協会が平成 23 年4月から公益財団法人に移行し事業を実施しています。 大田区体育協会についても、平成 25 年 4 月の認定に向け準備を進めています。

4 外郭団体の財政等の現状分析

(1)区の出資状況

外郭団体への区の出資状況は次のとおりです。

平成 21 年度末時点の基本財産、資本金の合計は 1,625,858,807 円、その うち、868,500,000 円が区の出資となっています。

(単位:円)

No.	団体名称	基本財産等	出資額	出資割合
1	(社福)池上長寿園	514,858,807	1	_
2	(社福)大田区社会福祉協議会	3,000,000		_
3	(財)大田区体育協会	200,000,000	100,000,000	50%
4	蒲田開発事業(株)	15,000,000	8,500,000	56.7%
5	(公財)大田区文化振興協会	350,000,000	220,000,000	62.9%
6	大田区土地開発公社	10,000,000	10,000,000	100%
7	(社福)大田幸陽会	3,000,000	1	_
8	(公財)大田区産業振興協会	530,000,000	530,000,000	100%
	合 計	1,625,858,807	868,500,000	

(2)区からの補助金、委託料の支出状況

外郭団体に対する区の補助金、委託料の支出状況は次のとおりです。

区は、外郭団体が実施する公益的な事業を推進・支援するため、外郭団体が支出する運営費や事業費の一部に対し補助金を交付しています。また、区が直接 実施するよりも外郭団体が実施するほうが効率的・効果的な事業について、区 は外郭団体に事業委託をしています。

外郭団体によって、事業の対象や規模等が大きく異なるため、数値の単純比較はできませんが、区は外郭団体が実施している事業内容や金額等を分析・精査し、補助金や委託料の適正な支出に努めています。

(単位:円)

No.	団体名称	補助金 (内容)	金額	委託料 (内容)	金額
1	(社福)池上長寿園	人件費•管理運 営費補助	21,717,000	施設管理代行 業務委託	302,609,341 208,563,396
2	(社福)大田区社会福祉協議会	人件費補助•事 業費補助	206,621,244	施設管理代行 業務委託	17,289,060 40,880,730
3	(財)大田区体育協会	人件費補助 運営費補助	41,401,193 2,628,573	施設管理代行 業務委託	187,220,942 33,667,817
4	蒲田開発事業(株)	_	_	業務委託	167,588,678
5	(公財)大田区文化振興協会	運営費補助 事業費補助	90,904,785 64,326,058	施設管理代行 業務委託	799,469,689 18,130,305
6	大田区土地開発公社	運営費補助	22,815,380	_	_
7	(社福)大田幸陽会	人件費等補助	73,815,525	施設管理代行	808,806,716
8	(公財)大田区産業振興協会	運営費補助事業費補助	236,378,981 179,572,133	施設管理代行 施設管理委託 業務委託	25,593,105 225,281,517 5,924,015
	合 計		940,180,872		2,841,025,311

※平成 21 年度決算額

(3) 収入と支出の状況

平成 21 年度決算における外郭団体の収入と支出の状況は次のとおりです。 本表は、当期収入に対する当期支出の割合を示したものです。財団法人等は 非営利の法人であり、収支において大きな利益を生じるものではありませんが、 平成 21 年度決算においては、6 団体が 100%未満の収支比率となっていま す。今後も資金収支の推移に留意する必要があります。

(単位:円)

No.	団体名称	当期収入(A)	当期支出(B)	比率(B/A)
1	(社福)池上長寿園	5,532,916,219	5,195,104,303	93.89%
2	(社福)大田区社会福祉協議会	540,573,870	536,272,341	99.20%
3	(財)大田区体育協会	292,043,408	292,985,541	100.32%
4	蒲田開発事業(株)	184,042,051	176,126,548	95.70%
5	(公財)大田区文化振興協会	1,171,375,844	1,169,706,272	99.86%
6	大田区土地開発公社	2,075,025,214	2,074,802,582	99.99%
7	(社福)大田幸陽会	1,309,904,290	1,263,531,492	96.46%
8	(公財)大田区産業振興協会	1,060,519,822	1,065,833,147	100.50%
	合 計	12,166,400,718	11,774,362,226	96.78%

(4) 職員数と区からの職員派遣状況

外郭団体は、区とは独立した機関として自主的に運営を行っていますが、一部の団体においては、区が実施する事業との効果的な連携や、より円滑な事業運営を実現するために区の職員を外郭団体に派遣し人的な支援を行っています。区職員派遣については、外郭団体の改革を進めながら今後は廃止を含めた見直しを行います。

(平成 22 年 11 月 1 日現在 単位:人)

No.	団体名称	役員	固有職員	区派遣	その他
1	(社福)池上長寿園	11	415	2	336
2	(社福)大田区社会福祉協議会	28	24	2	164
3	(財)大田区体育協会	28	16	0	4
4	蒲田開発事業(株)	8	9	0	1
5	(公財)大田区文化振興協会	17	15	8	15
6	大田区土地開発公社	15	3	2	0
7	(社福)大田幸陽会	23	116	3	63
8	(公財)大田区産業振興協会	12	23	10	14
	合 計	142	621	27	597

※その他:契約、非常勤職員等

5 大田区における外郭団体改革の取組み

(1) これまでの取組みの流れ

これまで大田区においては、社会経済状況の変化を踏まえつつ、経営的視点に立った区政運営に関する計画を順次策定・継承し、外郭団体改革についても、その都度、方向性を提示しながら不断に改革を推進してきた経緯があります。

平成 11~12 年度

事務事業等適正化計画(第2次)

⇒ 区出資団体等の経営改善のための方策

平成 13~15 年度

おおた改革推進プラン21

⇒ 外郭団体の経営改善

平成 16~18 年度

おおた経営改革プラン

⇒ 多様な活動主体との連携・協働のさらなる推進

平成 19~20 年度

おおた再生プラン

⇒ 民間委託、指定管理者制度、市場化テストの検討 公共サービス提供者へ指導・監督強化、監査機能の充実

平成 21~23 年度

大田行政経営プラン

⇒ 外郭団体の改革推進

(2) 取組みの方向性と視点

外郭団体は、設立の経緯や法的位置付け、サービスの対象、事業実績、事業 規模などがそれぞれ異なります。区は外郭団体の改革にあたり、以下の区分に より取組むこととしました。

①(公益)財団法人

財団法人は、産業や文化、スポーツなどの施策を展開するため、区が明確な意思を持って設立した団体ですが、時代の変化のなかで、団体の役割や実施する事業の内容が、現在も区の方針と一致しているのか常に検証する必要があります。

区の財団法人は、順次公益財団法人への移行手続きを進めています。公益 財団法人となった場合、総事業費に対する公益事業比率(50%以上)等の公 益認定基準を満たす必要があり、事業活動により団体が高い収益を上げるこ とは困難です。

区は財団に対し、公益財団法人としての適切な運営に必要な範囲で、今後 も一定の財政支援を継続していくとともに、団体がさらなる経営改善に努め るよう指導・監督していきます。

また補助金や、委託事業の内容、経費の妥当性、効果などを厳しく検証し財政支援の規模の縮減に努めます。

(対象:大田区体育協会、大田区文化振興協会、大田区産業振興協会)

② 社会福祉法人

社会福祉法人は、地域のニーズにより設立されたものが多く、設立の際や 運営にあたっての区の関与状況は法人ごとに異なっています。また財団法人 とは異なり基本財産等に対する区からの出資はありません。したがって厳密 な意味では外郭団体とは異なりますが、本プランで改革の対象とした3法人 は、設立時やその後の運営面において区とのかかわりが深く、また一定の財 政支援を継続して行っていることから、区は法人の経営状況について指導・ 監督する責任があります。

社会福祉制度の仕組みは、措置から契約へと大きく変化しています。社会福祉法人は、行政サービスの受託者から良好な福祉サービス提供事業者へと転換を迫られています。

区は、社会福祉法人に対する財政支援の妥当性、効果を検証しつつ、社会福祉法人に対し、可能な限り自主自立した経営を求め、財政支援の規模の縮減に努めます。

(対象:池上長寿園、大田区社会福祉協議会、大田幸陽会)

③ その他(地方公社、株式会社)

土地開発公社については、土地の先行取得の必要性等の理由から、今後も 存続させることとします。運営にあたっては、補助経費の検証等により支出 の縮減に努めます。

蒲田開発事業株式会社については、会社設立の原点であるまちづくり事業の増大を図り、地域に根差したまちづくり会社※への転換を進めるとともに、区の委託事業を見直し、さらなる経営の効率化を求めていきます。

※まちづくり会社:市街地の整備改善など、良好なまちづくりの推進を事業目的とした会社形態の組織を指します。

区は、団体の存在意義や財政支援に対する区の説明責任を徹底するため、団体ごとに現在の課題を抽出・整理し、次に掲げる視点を踏まえた上で、各外郭団体に対する改革の方向性を明示しました。

改革の視点

- ① 区の方針との整合性(行政目的との一致)
- ② 区からの財政支援の妥当性(経営面での自立)
- ③ 団体の人材育成と区職員派遣の今後の方向性(組織運営面での自立)
- ④ 区等委託・補助事業と自主事業の整理(事業運営面での自立)

6 外郭団体別 改革の方向性

区職員派遣のあり方の見直し

<u>No. 1</u>

団体名	社会福祉法人	池上長寿	園所	管部局	福祉部高	齢計画課	
事業概要	事業概要 利用者の個人の尊厳を保持しつつ住み慣れた地域において生活を営むことができるよう特別養護老人ホーム(6施設)や在宅サービスセンター(11施設)の運営のほか、在宅支援等、高齢者福祉事業を展開しています。						
これまで の評価							
背景	指定管理者制度の浸透に伴い、今後は、当法人と事業内容を同じくする事業者、団体と競合することが見込まれます。 高齢化社会の進展を踏まえ、自立的で安定した経営基盤をつくるため 従来の実績と運営ノウハウを活かした法人改革を推進することが求められています。						
主な 検討課題							
今後のスケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度							
(仮称)高齢	諸者施策の再構築に 計員会の設置・検討	検討		きを踏まえ推			
利用料金制と適正な指定管理料の検証							

見直し

見直し結果を踏まえ推進

団体名	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会	所管部局	福祉部福祉管理課	
事業概要	大田区における地域福祉の推進 成年後見制度の利用推進、ボラン ク活動の推進、在宅福祉事業、子 付等相談事業、上池台障害者福祉 行っています。	ティア・区民活動 育て支援事業のほ	かい地域ネットワーまか、生活福祉資金貸	
これまで の評価	平成 18 年 3 月に「第三次リオ 共性」を併せ持つ組織として、障 関わる様々な事業を展開してきま しかし、福祉ニーズが年々多様 比重が大きく、地域福祉の中核を記 あり方の検討が十分になされてこ	がい、高齢、児童 した。 化する一方で、D 担う団体としてオ	置福祉等の地域福祉に 区の委託・補助事業の 本来実施すべき事業の	
背景	近年、地域力を活かした取り組 それぞれのノウハウや人材を活か 的に展開している事例が多く見ら 社会福祉協議会が地域福祉の中 動を結び付け、また、福祉に関す によりこのような地域の活動を支 に対応するために急務となってい	しながら、地域でれるようになりま 核機関として、様 る様々な情報を収 援することが、多	で自主的な活動を積極ました。	
主な 検討課題	区の委託・補助事業の再構築 団体が実施する事業運営改革に対する情報提供、支援 区職員派遣のあり方の見直し			

項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
区の委託・補助事業の再構 築	見直し	見直し結	果を踏まえ	<u></u> 推進	
団体が実施する事業運営改 革に対する情報提供・支援					
区職員派遣のあり方の見直	見直し	見直し結	果を踏まえ	推進	

団体名		団法人 体育協会	Ī	听管部局	37.1.3	総務部 教育課	
事業概要	区民の体位向上とスポーツ(レクリエーション)精神の高揚、加盟団体の強化・発展、相互融和、スポーツ振興事業の実施のほか、大田スタジアム、大森スポーツセンター等の運営を行っています。						
これまで の評価	事業の大部分 ーツ大会の運営 ものの、寄付行 充実が求められ	営やスポーツ f為に掲げる	ソ関連団体の	の育成事業の	実施等の	実績はある	
背景	昨今の社会経済 ないなど厳しい このような背 率的で安定的な	体育協会は、その収入の大半が区からの補助金、受託事業費であり、 昨今の社会経済状況の影響も受け、利子収入や賛助会費の増加も見込め ないなど厳しい経営状況にあります。 このような背景をふまえ、区との連携を今まで以上に密にし、より効 率的で安定的な財政運営と生涯スポーツの視点からの新たな事業展開 も視野に入れることが求められています。					
主な 検討課題	・公益法人の運営に関する共通課題の整理 ・(仮称)大田区スポーツ振興計画を踏まえた協会の役割の整理 ・公益財団法人認定に向けた検討・準備 ・施設特性を活かした収益性のある自主事業の検討 ・生涯スポーツを意識した自主健康事業の検討						
今後のスケー							
公益法人の選	項目 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度 公益法人の運営に関する共通課題の整理・検討 検討 検討結果を踏まえ推進						
公益財団法/ 相談•支援	対団法人認定に向けた 支援 準備・申請 認定・運営						
 自主事業の検 	検討・実施支援						

団体名	第田開発事業株式会社 	所管部局	まちづくり推進部 まちづくり管理課				
事業概要	区の第三セクターとして設立されました。具体的事業として、区営住宅等の建物の維持修繕業務及び入居者管理業務のほか、自転車駐車場の管理、京浜急行蒲田駅鉄道駅総合改善事業、平成22年度は平成21年度に策定した「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」にもとづく蒲田駅周辺地区再開発事業化に係る調査等を区から受託しています。						
これまで の評価	区営住宅等の建物の維持修繕業 駐車場の管理等、区からの受託事 ています。会社の事業のもう一つ 蒲田駅総合改善事業やJR蒲田駅 の業務委託を受注していますが、 のまちづくりに積極的に関わる必	業により、比較的の柱であるまちで の柱であるまちで で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	的安定した事業を行っ がくり事業では、京急 事業化に係る調査等				
背景	これからの大田区のまちづくりが求められると共に、その後の維総合的に考えることが重要であり会社」の存在が必要です。蒲田開発ちづくり会社」として位置付けら革に取組む必要があります。 区営住宅、自転車駐車場の管理争力をより一層高める必要があるられています。	持管理・運営(、これを担う機関 終事業株式会社は れるよう、組織体	マネジメント) までを 場として「まちづくり 、大田区における「ま 本制を整備し、経営改 は、他事業者等との競				
主な 検討課題	まちづくり会社としての条件整再開発手法やエリアマネジメン 育成、ネットワーク形成		験豊富な人材の確保、				

項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
まちづくり会社に向けた検 討・情報提供・支援	検討	体制作り	検討結り	果を踏まえ推	進
既存事業の検討・実施支援	検討	検討結果を	踏まえ推進		
専門的人材の育成					

団体名		材団法人 化振興協会	,	所管部局		振興部振興課	
	区民の自主的			芸術文化の	10 //		
	連帯と協調の輸						
事業概要	区民プラザ、大			,			
	ています。		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
	地域で音楽活	 5動を行うフ	フマチュア	 演奏家等が主	 E役となっ ⁻	て作り上げ	
- 4a +	る全国でも稀な住民参加型の音楽祭を実施する等、区民の自主的な文化						
これまで	活動を支援し、	様々な場所	で区民が幅	広いジャンル	レの芸術文 [・]	化に身近に	
の評価	接する機会を扱	是供し、地域	域文化活動	のネットワー	-ク化を支持	爰していま	
	す。						
	指定管理者制度の浸透に伴い、今後は、管理者指定を巡って事業内容						
	を同じくする氏						
背 景	を受けられなかった場合、公益財団法人としての運営基盤への影響が懸						
	念されます。 **** *******************************		· ** +		ᆠᄱᅷᄃᅃ ᅩ		
	また、平成2		.,				
	針」を十分に路 ・公益法人の選	3 0 11 01 0 1333		7 111 1015 0	שטווכנו	<u>ਰ</u> 9。	
	• \(\text{\te}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{				た法人の役	1年 の教理	
主な	指定管理施設						
検討課題	* 法人固有職員			肝修体制の充治	実		
	 区職員派遣の 			11211 113 27 6			
今後のスケ	ジュール						
項	目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
公益法人の選	運営に関する共	検討	拾 計結里	┃			
通課題の整理	₹ ● 検討	199		乙四の人任任			
指定管理施設				田 ナ DV ナ こ + +	\ //		
見直し	見直し結果を踏まえ推進						
法人固有職員	員の昇任制度導						
入に向けた情	青報提供、研修						
体制の充実・	連携						
区職員派遣の	りあり方の見直	見直し	見直し結	<u> </u> 果を踏まえ推			
U					<u>~=</u>		

団体名	大田区土	地開発公社	-	所管部局		き 理部 50世部	
	区の専業田村	1 L I Z M +	地方片行	経理管財課 経理管財課 取得することで、国や都の補助領			
事業概要				.,			
尹未似女	の活用により財政的負担を軽減するとともに、再開発等の迅速な事業実						
	加谷文族しているす。 都市計画道路用地、連続立体事業用地、公園用地等として、平成 19						
	年度の公有地先						
これまで	21 年度は約 2	310 - 1711 310 110					
の評価	で事業の円滑な				, , , , , , , ,		
	が図られています。						
	平成 21 年 8 月に国からすべての土地開発公社に対し、土地の長期保						
背 景	有による債務超	3過の問題か	ら、公社の	解散も含めた	こ抜本的なご	改革に取り	
	組むよう通知カ	がありました	。(「土地	開発公社の扱	本的改革に	こついて」)	
	土地開発公社	が保有する	土地には、	国の改革基準	集にあるよ [.]	 うな、債務	
	保証や損失補償	な付した借	入金で取得	引したものは	ありません。	。また公社	
主な	を通じた土地 <i>の</i>)先行取得は	今後も必要	更であると考:	えています。	。このため	
・・エな 検討課題	区は、国の通知	を踏まえた。	上で、今後 [:]	も公社を存続	させていく	方向です。	
快的休煜	存続にあたっ	ては、個別	の業務ごと	に継続する	必要性を確認	認し、業務	
	についての検討	けや、区職員	派遣の見直	更し等、さら7 なら7	なる効率的変	効果的な運	
	営を求めていく	ため、実情	にあっただ	向で改革を	進めていき	ます。	
今後のスケ	ジュール						
項	目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
個別業務の必	多性検討						
区職員派遣の	 Dあり方の見直						
L 13171/// (201	2 40 0 70 40 00 00	見直し	見直し約	ま果を踏まえ	隹進		

団体名	社会福祉法人 大田幸陽会	所管部局	福祉部障害福祉課
事業概要	多様な福祉サービスが利用者の よう創意工夫し、利用者が個人の 域社会において営むことができる しています。	尊厳を保持しつ1	つ、自立した生活を地
これまで の評価	大田区の障がい福祉施策の意向 た施設運営や事業に取り組み、大阪 す。		
背景	平成 23 年度から障害者自立式施設に移行し(一部施設除く)、株で、利用者は、自分にあったサー利用者の求める多様なサービスプホーム・ケアホームの供給といす。 また障がい福祉サービスを提供ことが予想されます。	様々な福祉サーと ビスや施設の選択 の提供のほか、地	ごスが展開できる一方 沢が可能となります。 也域で不足するグルー 業業展開が求められま
主な検討課題	区職員派遣のあり方の見直し法人の自立に向けての支援のな今後の障がい福祉サービスのコ		

項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
(仮称)障害者施設のあり 方検討会の設置・検討	検討	見直し結	果を踏まえ	推進	
区の障害福祉施策の再構築 の検討					
区職員派遣のあり方の見直	見直し	見直し結	果を踏まえ	推進	

	公益財団法人		産業経済部						
団体名	大田区産業振興協会	所管部局	産業振興課						
		ᆉᄱᄼᇬᅖᆄᆉᅘᇝᅿ							
	高度な技術の集積を誇る大田区								
事業概要	を図るため、中小企業への支援を「		= =====================================						
3 31411124	とともに、産業を担う勤労者の福祉向上に向けた様々な取組みを展開し								
	ています。								
	区の産業施策を補完する組織と	して、「産業のま	ち おおた」を支え						
これまで	る施設である大田区産業プラザを	拠点として、受発	発注取引や海外取引機						
の評価	会の拡大、中小企業支援等に関し、	、専門的立場から	自主事業を展開し成						
	果を上げています。								
	区は、平成 21 年 3 月に「大田	区産業振興基本戦	銭略」を策定し、日本						
	の産業の中心である大田区の産業施策の方向性を明示しました。また、								
	この戦略の考え方を踏まえ、平成22年3月には企業立地促進法に基づ								
	 く「大田区企業立地促進基本計画	」を策定し、同年	5 9 月には「ものづく						
	り基盤技術産業力強化特区 を国	- に申請する等、積	動物な産業施策への						
背景	みちすじが示されています。また	平成23年4月 <i>t</i>	いら、区の産業施策を						
	実施する公益財団法人として運営を行っています。								
	こうした背景を踏まえ、協会の役割は益々大きくなることが予想され								
	こう 0 たらぶ 2 追びた								
	的な産業施策の展開をめざすこと								
	・ 公益法人の運営に関する共通語		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
	・ より積極的な自主事業の展開に		3						
主な	・ 区職員派遣のあり方の見直し	こりけた味度差異	:						
検討課題		ほん田夫啦号の目	1/5世帝の歴史を) 恵						
	・ 施設管理・人事面における課題	退(回有職員の昇	任利度の雄立寺)整						
A# 0 = 1	理・方針の決定 								

項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
公益法人の運営に関する共 通課題の整理・検討	検討	検討結果	を踏まえ推り	<u></u> 隹	
自主事業・施設管理・人事 面における課題の整理支援					
区職員派遣のあり方の見直	見直し	見直し結	果を踏まえ	推進	

7 本プランの着実な推進に向けた方策

本プランを着実に推進するために、次に掲げる方策を積極的に実施します。

(1) 実施計画の策定

本プランの実効性を担保すると共に、設立の背景や取組実績、財務状況、具体的課題等が団体によって大きく異なることを勘案し、所管部局は団体ごとのより詳細な改革内容を示した実施計画について、必要性を検討します。策定する場合は、平成23年度中に行います。

また、団体が実施計画を策定する場合は、所管部局は情報提供、助言等を行います。実施計画策定後は、進ちょく状況の報告を求める等積極的に確認し、必要な支援を行います。

(2) 取組状況の公表

実施計画の取組状況を踏まえながら、本プランの達成度を計り、概ね3年を目処に、区民に進ちょく状況を公表します。

大田区外郭団体改革プラン

平成23年6月

発行 大田区経営管理部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電 話 03-5744-1654

FAX 03-5744-1502